

2011

YOKE 語学ボランティア紹介制度

こんな時は
ご相談ください

- 私立学校での面談
- 幼稚園での面談
- 税金・年金の相談
- 自治会・町内会への参加
- 職業訓練の相談
- 家庭裁判所での調停手続
- 運転免許の更新

etc.,

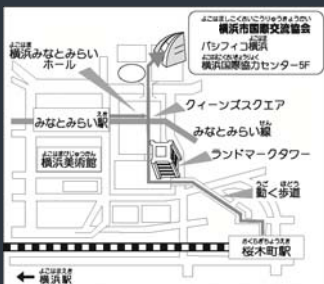
公益財団法人
横浜市国際交流協会
(YOKE)

TEL: 045-222-1173

FAX: 045-222-1187

ホームページ:

<http://www.yoke.or.jp>



みなとみらい線 みなとみらい駅
徒歩7分

JR/市営地下鉄 桜木町駅
徒歩15分



この制度は、
通訳が必要な外国人の方に、
登録された語学ボランティア
を紹介する制度です。

利用の方法

1. 通訳できる言語

英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、
韓国・朝鮮語、ベトナム語、タイ語、フラン
ス語、タガログ語、インドネシア語、ロシア
語、その他。

2. 紹介できる内容

主に横浜市内の公的機関・団体等で手続き・
説明・相談などを行う際の通訳。但し、以下
の場合を除きます。

- (1) 政治・宗教・営利を目的としたもの
- (2) 医療行為に関わる通訳
- (3) その他本事業の目的にそぐわないもの

※横浜市通訳ボランティア派遣制度で対応可能な
場合は、同制度を利用します。(通訳謝礼不要)

3. 依頼できる機関・人

- (1) 原則として横浜市に在住・在勤・在学す
る外国人本人(代理人可)
- (2) 原則として横浜市にある、営利を目的と
しない団体・組織
- (3) その他協会が必要と認めたもの

4. 通訳の依頼方法

- (1) 原則として希望日の1週間前までに、
「YOKE 語学ボランティア紹介依頼票」を
協会へ提出する。
- (2) 協会が申込内容が適当であると認めた場
合は、語学ボランティアのマッチングを行いま
す。

5. ボランティアへの謝礼の目安

依頼者とボランティアの協議によって決定
します。1回あたり3,000~4,000円程度が
目安となります(交通費含む)。謝礼は、通
訳の当日に直接語学ボランティアへお支払い
ください。

6. 連絡先

公益財団法人横浜市国際交流協会
YOKE 情報・相談コーナー
(英語・中国語・スペイン語対応可)
TEL: 045-222-1209
FAX: 045-222-1187
E-mail: info.corner@yoke.or.jp

☆ご確認ください☆

●語学ボランティアは、ボランティア活動で
ありプロの通訳ではありません。通訳により
生じた責任については、依頼者が負うものと
します。

●この制度は、ボランティアの自主的な社会
参加と依頼者の責任による事業であり、当事
者間に発生したトラブルについては、当事者
間の責任によるものとします。

●ボランティアのレベルチェックは行ってい
ませんので、ボランティアとの事前連絡時に
依頼者ご自身で求めるレベルについて確認し
てください。

●語学ボランティアは、通訳を通して知り得
た個人情報及びプライバシーに関する内容に
ついて口外しないことを約束しています。